

吉野川下流域におけるコウノトリをめぐる取り組みについて

1. 吉野川下流域の水辺環境とコウノトリについて

徳島大学大学院社会産業理工学研究部准教授

河口 洋一

コウノトリ (*Ciconia boyciana*) は、日本を含むアジア極東地域に生息する大型の肉食性鳥類で、ロシアでは川の氾濫原湿地を生息場として利用し、日本では水田水路といった代替湿地を主な餌場として利用する、湿地生態系の上位捕食者である。日本に生息するコウノトリは、明治初期には本州全域に生息していたが、その後急速に個体数が減少し、現在、コウノトリは文化財保護法により特別天然記念物に、そして種の保存法では絶滅危惧 (IA) に指定されている、極めて希少な鳥となっている。

1971年に豊岡市で野生最後の個体が死亡し、国内における野生のコウノトリは絶滅した。一方、それに先立ち野外のコウノトリを捕獲し人工繁殖が進められた。ロシア (旧ソビエト連邦) からの野生個体 (幼鳥)、そして国内の動物園で飼育されている個体の提供をうけ、着実に飼育個体数を増加させ、2000年代に入り100個体を越えるまでになった。そして、2005年に豊岡市で待望の試験放鳥が始まった。放鳥個体による野外繁殖は豊岡市を中心とした但馬地域で順調に進み、野外個体数も90個体を越えるまでになり、次は但馬地域以外での新たな繁殖地の形成が課題となってきた。

そして酉年である2017年の春、徳島県鳴門市においてコウノトリの雛が誕生し、3羽が巣立ちを迎えた。コウノトリの野生復帰に関わってきた関係機関における喜びは一際であった。但馬地域以外で初めて繁殖に成功したのが徳島県鳴門市となったが、コウノトリが“なぜ”鳴門市を選んだのか、不思議に思う人も多い。実は、コウノトリは鳴門市だけでなく四国には比較的良好に飛来しており、過去10年の視認回数は600回を上回り、主に秋から冬にかけて多く確認されている。今回鳴門市で巣を構えた場所は、周囲にレンコン畑 (ハス田) が広がる地域である。レンコン畑の特徴は、レンコンの収穫時期が秋から翌年の春までと長く、春の種植えから収穫まで、長い場所では通年水を張った状態になり、水生生物が多いことが挙げられる。また、この一体は四国三郎と言われる日本三大河川の一つ吉野川によってつくられた沖積平野の末端にあたり、標高も低く勾配は緩く、梅雨や台風の大雨により、内水氾濫で道路も農地も冠水しやすい場所である。つまり、地形的に氾濫しやすくそしてその特性を活かしてレンコンの栽培が行われ、水生生物が豊富な地域であるため、コウノトリの餌環境としては申し分ないと思われる。講演では、上記のようなことに加え、四国スケールにおけるコウノトリの生息場の特徴についても紹介する予定である。

2. コウノトリに配慮した農業農村整備と課題

農林水産省中国四国農政局四国東部農地防災事務所

大澤 祐一

吉野川下流域農地防災事業（以下、「本事業」という。）は、吉野川の下流部左岸に広がる約 5,200ha の農地（関係市町：徳島市、阿波市、松茂町、北島町、藍住町、上板町、板野町）を対象としている。本地域ではこれまで、吉野川、旧吉野川及び今切川に設けられた 100 箇所以上の樋門や揚水機あるいは地下水のくみ上げにより農業用水を確保していたが、都市化の進展と下水道整備の遅れにより農業用水の水質悪化、地下水の塩水化、地盤沈下が生じている。このため、本事業により取水口を柿原堰、第十堰及び旧吉野川揚水機場に統合するとともに幹線水路の整備を行うことで用排分離を進め、上記の課題の解決を図るものである。

平成 27 年 5 月に本事業受益地内の鳴門市大麻町に特別天然記念物コウノトリの雌雄が飛来し、造巣活動が確認された。コウノトリの野外繁殖が成功すれば国内でコウノトリが絶滅した 1971 年以降、兵庫県豊岡市とその周辺以外では初めてとなることから、野外繁殖の成功を期待して大きな話題となった。

一方、本事業では、工事の実施がコウノトリに影響を与えないように配慮して事業を進めていく必要性が生じた。しかし、工事を含む人間の行動等がコウノトリにどのような影響を与えるかという知見がなかったため、まずは、コウノトリのモニタリング調査を開始した。

3. コウノトリを契機とした農産物のブランド化の取り組みについて

鳴門市農林水産課

佐竹 孝文

鳴門市で本年 3 月に豊岡市とのその周辺以外では全国初となるコウノトリの雛が誕生し、6 月には 3 羽の雛が無事に巣立ちを迎えたことにより、全国からも大きく注目を浴びることとなった。

その背景としては、コウノトリの餌場にも成り得る全国有数の規模を誇るレンコン産地を生産者の努力により維持発展させてきたことや、鳴門市の特性である豊かな河川や水環境が大きな要因になったものと考えている。

このため、鳴門市ではコウノトリの飛来・営巣を契機として、環境に配慮した持続可能な農業生産を推進するとともに、豊かな自然に育まれた農産物を市の定める基準に則り認定することで、消費者の信頼を得られるようなブランド化を図るため、「鳴門市コ

ウノトリブランド認証制度」を創設することとした。

この制度においては、公募により選定した「ロゴマーク」と「コウノトリおもてなし」というブランド名称の使用を「環境に優しい農法」への取り組みとコウノトリが暮らしやすい自然環境への保全に資する取り組みを行う生産者や事業者へ許可するものとしている。

ロゴマークやブランド名称に関する特許庁への商標登録申請手続き等を経て、本年8月より認証制度の運用を開始したところである。